

# To Undergo Rehabilitation リハビリで 心も体も前向きに

患者の社会復帰も見据え  
入院早期からリハビリを計画



リハビリテーション科 技師長 斎藤祐敬さん

病気の改善へつなげる

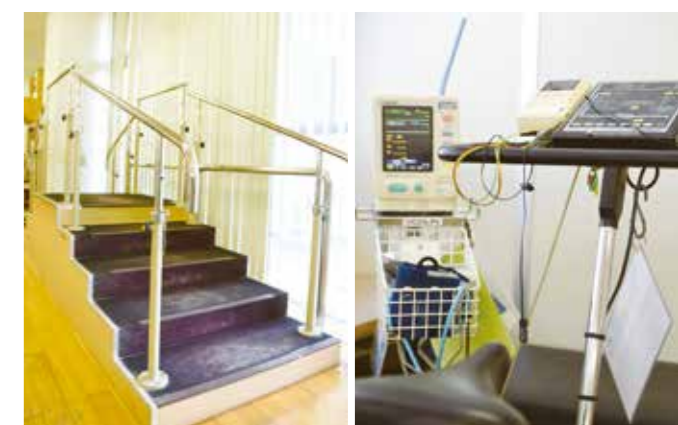
「リハビリと聞くと、骨折した人や高齢者がするものというイメージが強いかもしれませんが、でも実際は、患者さんほぼ全員が対象。1日に100人以上の患者さんがリハビリを行います」

そう話すのは、リハビリテーション科技師長の斎藤祐敬さん。同科には、国家資格を持つスタッフが6人在籍し、そのうち3人は日本理学療法士協会認定理学療法士の資格を持っています。

「内科の患者さんにとってリハビリは大切なことです。例えば肺炎の患者さん。かつて、急性期は絶対安静といわれてましたが、今は医師が動いても大丈夫と判断したらすぐに歩く練習を始めます。体力をつけるだけでなく、呼吸の練習をすることにもなり、病気の改善につながります」

治療とともにリハビリを

入院している患者には一人ひとり担当が付き、1回20分のリハビリをほぼ毎日実施。市立川西病院でのリハビリには大きな責任があると感じて



いると斎藤さんは話します。

「体調が変わりやすい患者さんを支えることも役目です。入院中は体力が落ち、精神的にも不安定になりがち。でも、寝てばかりだと、いざ治った時に筋力が落ち、心機能の低下などの症状が起こります。退院しても社会復帰が遅れることになるんです。市立川西病院では、入院早期からリハビリの計画を立て、患者さんの早い社会復帰を支援しています。医師と相談しながら治療と並行して、リハビリを行います」

患者の心を支えるために

近年は高齢の患者さんが増

えていると斎藤さん。

「年を取ると、持病や体力の低下など、普段の生活に悩みがあるケースが多いですね。一度病気をやけど入院すると、元々抱えていた問題と合わさり、日常生活に戻ることが難しくなります。そんな時、心の支えになれるのが、リハビリテーション科のスタッフです。同じ担当が毎日接するので、小さな変化にも気付くことができます。退院後にしたいことなど、未来のことを話せるのも、患者さんが前向きに考えてくれるきっかけになっていきます。一緒に喜べるのが、何よりうれしいですね」



## ほうれん草の スペイン風オムレツ

子どものおやつにもどうぞ

おとな子どもも  
食と育つ

保健センター  
☎(758)4721

レシピ 保健センター栄養士

●材料 (おとな3人分)

- ホウレンソウ ..... 80g (中2株)
- スライスハム ..... 30g (3枚)
- シメジ ..... 20g
- 濃口しょうゆ ..... 小さじ1
- オリーブオイル ..... 小さじ3
- 卵 ..... 3個
- スライスチーズ ..... 1枚

熱量 (1人分) : 171kcal、塩分 : 0.9g

●作り方

- 1 ホウレンソウはゆでて、2~3cmの長さに切っておく。
- 2 フライパンにオリーブオイル小さじ1を入れ、①と細切りにしたハム、ほぐしたシメジをしょうゆで炒める。
- 3 ボウルに卵を割りほぐし、一口大にちぎったチーズと②を加えてよく混ぜる。
- 4 フライパンを加熱し、残りのオリーブオイル小さじ2をひき、③を流し入れる。
- 5 弱火でふたをして5分ほど蒸し焼きにする。

消費生活センターだより

消費生活センター  
☎(740)1167

## 子どものオンラインゲームトラブル

親のクレジットカードを無断で使用  
高額請求された

**事例1** クレジットカード会社から届いた利用明細書に覚えのない20万円の請求があった。問い合わせるとオンラインゲーム利用料だと言われた。中2の息子が私の財布からカードを抜き取り、スマートフォンのゲームで有料アイテムを繰り返し購入していた。20歳以上でないとたくさん購入できなかったので20歳で登録したと言う。支払わなければならないか。(40歳代 女性)

**事例2** クレジットカード会社から今月の利用料が30万円になっていると連絡があった。小6の息子に聞くと、ゲーム機を無線LANでインターネットにつないでオンラインゲームをしていたが、有料アイテムがほしくなり私のカード番号を登録して購入していたと言う。ゲーム機がネットにつながると知り驚いている。高額過ぎて払えない。(40歳代 女性)

多くのオンラインゲームで基本のプレイは無料ですが、より有利に進められるアイテムを有料で購入でき、つつい夢中になり事例のようなトラブルを招きます。未成年者が親権者の同意を得ないで行った契約は、原則取り消すことができます。しかし、成人と偽り申し込みした場合は取り消しが認められないとされています。このため、事業者に出ても、未成年なのに20歳だとうそをついて取り消しを認められなかったり、親のカード管理責任も問われたりします。

トラブルを防ぐためには、おとなも機器の機能やゲームの内容、課金の仕組みを理解し、使い方を子どもと十分話し合っルール作りをすることが大切です。トラブルがあったときは、消費生活センターにご相談ください。

人権啓発シリーズ

生きる

人権推進室  
☎(740)1150

## 大阪人権博物館

差別と人権に関わる資料を収集・保管  
法律を中心に差別と人権を考える

この4月から来年の3月まで1年間にわたって連載をすることになりました朝治武です。現在、私は大阪人権博物館(リパティおおさか)の館長を務めています。

1985年12月に大阪市浪速区に開館した大阪人権博物館(当時の名称は「大阪人権歴史資料館」)。1995年に現在の名称に変更)は日本では初めての「人権に関する総合博物館」で、被差別部落をはじめ日コリアン、女性、障害者、ハンセン病回復者らに対する差別と人権に関わる資料を収集・保管し、それらを調査・研究したものを展示・公開しています。

さて、世界的な動きでは、極端な右傾化と排外主義的なナショナリズムが横行するとともに、グローバル化と連動した新自由主義によって格差社会と社会的排除が進行し、差別の解消と人権の確立に大きな影を落としています。

一方、日本では、昨年の4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」、6月から「本邦外出身者に対する不当な差別言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」、12月には「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)」が施行され、それぞれに問題点が指摘されながらも大きな役割が期待されています。私たちは法治国家の日本で日常生活を営んでいる限り、あらゆる法律とは無関係ではありません。法律は社会のルールもしくは規範といえるものであり、これを適切に運用させることが重要です。

これから1年間、法律を中心としながら差別と人権について考えていきたいと思ひます。

(大阪人権博物館 館長 朝治武)